

附 帯 意 見

報告第2号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 平成22年度末の道債残高は、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債を含め5兆7000億円に上っており、道民生活への影響を最小限にとどめながら、道財政の規律維持に向けた一層の取り組みに努めるべきである。

1. 道外その他電力管内と異なり、冬期間に電力需要のピークを迎える本道の電力供給については、北海道電力において、泊発電所1、2号機が定期点検に伴う停止状態が継続する中、発電設備の点検時期の調整や自家発電電力の買い増しなどによって供給予備力を確保したところである。しかしながら、今冬の気象状況や発電設備の計画外の停止などの悪条件が重なった場合の停電を否定できないことから、北海道電力に対して一層の供給確保に努めるよう求めるとともに、道民に対し節電に協力いただくよう呼びかけるべきである。

1. TPPへの参加は、本道の基幹産業である農業分野において、関連産業、地域経済への影響額を含め、2兆2000億円に上る損失を及ぼすことが予想されるばかりでなく、医療制度、公共事業の入札、金融など道民の生活に大きな影響をもたらすものである。道が知事会を通じて提出した21分野に関する疑問点に対して、政府に明確な回答を求めるとともに、今後のTPP問題への対応に向けて道庁組織を挙げての体制を整えるべきである。

1. 道教委は、文部科学省の指導を受けて、すべての小中学校、道立学校、市町村立定時制高校を対象に、平成18年度から22年度までの5年間について不適切な給与支給がなかったかの調査を実施することとしているが、道教委の調査結果については、監査委員による監査を要求するとともに、不適切な支給額の返戻及び国庫負担金の返還を確実にを行い、再発防止に努めるべきである。

報告第3号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業については、その経営状況をあらわす病床利用率、職員給与比率、入院患者数、外来患者数などの数値が平成22年度においていずれも目標を大きく下回っており、結果として、単年度の純損失額は、前年度に比べ縮小しているものの、約13億4000万円を計上し、厳しい経営状況が続いている。

平成20年度から24年度までを計画期間とする「北海道病院事業改革プラン」については、経営形態のあり方を含め前倒しで見直しすることとしているが、外部のノウハウの活用も考慮した実効性ある計画の見直しを早期に行い、経営改善を推進すべきである。

報告第5号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業については、単年度収支の黒字化を目指し引き続き経常費用などの見直しを進めるとともに、特に、石狩湾新港地域工業用水道事業については、関係機関等と連携し経営改善に全力を挙げて取り組むべきである。